

# 照明器具 LED 工事に係るプロポーザル募集要綱

2018年3月9日

社会福祉法人あそか会  
理事長 古城 資久

## 1. 趣旨

この要綱は、社会福祉法人あそか会における照明器具 LED 工事業者選定を、公募型プロポーザル方式によって選定するために必要な事項を定めるものとする。

## 2. 公募事項

- (1) 履行場所
- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 特別養護老人ホーム江東ホーム     | 江東区東陽 2-1-2      |
| 特別養護老人ホーム北砂ホーム     | 江東区北砂 6-20-30    |
| 特別養護老人ホーム塩浜ホーム     | 江東区塩浜 2-7-17     |
| 東陽高齢者在宅サービスセンター    | 江東区東陽 6-2-17     |
| 亀戸高齢者在宅サービスセンター    | 江東区亀戸 4-21-13    |
| 大島高齢者在宅サービスセンター    | 江東区大島 6-14-4-103 |
| 住宅型有料老人ホームマンション六華園 | 江東区住吉 1-18-15    |
- (2) 仕様
- 「LED プランシミュレーション表」を用い電気料金の削減額を算出すること。既存照明器具の点灯時間、電気料金の単価は「LED プランシミュレーション表」のとおりとする。見積り範囲は、既設照明から LED 照明への交換工事及び既設照明撤去・廃材処分を含む。廃材処分は、マニフェスト提出及び最終処分場を提示すること。

## 3. 日程等

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 募集開始             | 2018年 3月 9日  |
| (2) 応募意志表明書の受付期限     | 2018年 3月 16日 |
| (3) 企画提案書の提出         | 2018年 3月 23日 |
| (4) ヒヤリング（プレゼンテーション） | 2018年 3月 28日 |
| (5) 審査・候補者選定         | 2018年 3月 30日 |

## 4. 参加資格

公募に参加できるものは、要綱で定める要件をすべて満たすものとし、次に掲げるものは本調達の公募に参加することができない。

- (1) 「東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱」に基づく指名停止期間中等、指名から除外する期間中であるもの。
- (2) 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続きの開始申し立てをした時、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始申し立てをした時、不渡り手形発生等）のもの。
- (3) 東京都内に契約締結権限のある本店、支店または営業所がないもの。
- (4) あそか会契約事務規定第6条に定める契約停止処分期間中のもの。
- (5) 被後見人等契約の当事者になることができないもの。
- (6) その他、公募への参加及び契約締結に不相当と認められるもの。

## 5. 参加申込

### (1) 担当部署

東京都江東区住吉1-18-15 12F

社会福祉法人あそか会 本部事務局 星野・榊

TEL 03-3632-0996 FAX 03-3632-0997

### (2) 申込方法

応募意志表明書を上記担当部署へ提出 ※要事前連絡

### (3) 受付時間

応募締切日の午後5時まで

## 6. 質問の受付及び回答

質問は、文書または、電子メールにて受け付ける。(任意様式)

回答は、応募意志表明書提出者全員に文書または、電子メールで回答し、質問への回答は、本要綱の追加または修正とみなす。

## 7. 企画提案書の内容

企画提案書の内容は、「LEDブラッシュレション表」「工事仕様書」に沿って作成すること。  
使用台数の多い器具に関しては、「主要器具チェック確認表」を提出すること。  
工期は、2018年4月~6月とする。

## 8. 審査

事業者の選定は、本会の理事、評議員、職員から構成される企画審査委員会により企画提案書を審査し、提案内容の確認のため、ヒヤリング（プレゼンテーション）を実施する場合がある。

## 9. 提案書評価基準（100点満点）

|         |                     |     |
|---------|---------------------|-----|
| 実績・組織体制 | 企業規模、資格、実績          | 10点 |
| 提案内容①   | 商品性能、管理方法、工法等、既存撤去費 | 20点 |
| 提案内容②   | 保証内容、アフターサービス、      | 20点 |
| 提案内容③   | 電気使用量削減、見積り額、算出根拠   | 50点 |

## 10. 審査結果

審査の結果、応募者の中で最高評価点を得た事業者を契約候補者として選定し、審査結果は、書面にて行う。

### 11. 契約の締結

契約手続きは、あそか会経理規定に定めるところにより、選定された業者と交渉を行い、不調に終わった場合は次点業者と交渉を行う。

### 12. その他

応募意志表明書および企画提案書の作成、並びに提出等に係る費用は、全て企画提案者の負担とする。

以上